

令和5年度 杉並区立小中一貫教育校 杉並和泉学園 学園経営方針

- I 令和5年度学園経営の最上位目標…●「3つのC」を体現する児童・生徒の実現 ●Diversity(多様性)を認め合う学園の実現
- II 令和5年度の重点とする目標…
- 1 Communicateの実現 -小中一貫教育のよさを生かし、豊かにかかわる児童・生徒を育てる。-
 - 2 児童・生徒の安全・安心の実現 -安全教育及び生活指導上の諸課題の未然防止・課題対応に力を尽くす。-
 - 3 教職員の働き方改革の実現 -組織的な取組を推進し、児童・生徒の資質・能力を高める授業改善に還元する。

教育目標「学園の3つのC」

新たに創造する
ひたむきに挑戦する
豊かにかかわる

新たに創造する
ひたむきに挑戦する
豊かにかかわる

豊かにかかわる

【CSアクションプラン(中期目標)】

- (1) 多様性を認め合う態度・思いやりの心を育てる教育
- (2) 思いや考えを的確に伝える方法を身に付ける教育
- (3) 調整力・折衝力を育てる教育

【経営方針】

- (1) 小学部と中学部が互いのよさを生かし合い、「つながり」と「かかわり」を大切にした9年間継ぎ目のない小中一貫教育を推進します。
- (2) 異文化・異言語・異世代の交流活動等を地域と協働して進め、多様性は社会を豊かにするという価値観をもつ児童・生徒を育成します。
- (3) 1人1台専用タブレット端末を最大限活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。児童・生徒の情報活用能力を高めます。
- (4) いじめ・暴力行為の発生しない学園を目指した人権教育の充実、特別支援学級との交流活動の充実を図り、児童・生徒の人間関係形成力の向上を図ります。
- (5) 不登校・教室外登校の児童・生徒の居場所として、「IZUMI ROOM」を運営します。地域人材と共に一人ひとりの課題に寄り添った支援を行います。

新たに創造する

【CSアクションプラン(中期目標)】

- (1) 自己肯定感を高め、夢の実現を目指す教育
- (2) 感動と喜びを得られる教育
- (3) 思考力・判断力(決断力)・表現力等を高める教育

【経営方針】

- (1) 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けて、9年間を通して進める、キャリア教育に関わる学習活動の充実を図ります。
- (2) 道徳教育や各種の体験活動、子どもの意見を取り入れた特別活動等の実施により、多様な他者との話し合い活動や協働的な取組を充実させます。子ども自身が集団や社会の形成者としての当事者意識を高める教育の充実を目指します。
- (3) 学びのデジタルプラットフォームや1人1台専用タブレット端末等を有効活用した教育DXの段階的推進を図ります。

ひたむきに挑戦する

【CSアクションプラン(中期目標)】

- (1) 失敗を恐れない、積極的な姿勢を育てる教育
- (2) 学力や体力の向上に向け、努力する態度を育てる教育
- (3) ICTを自在に操る技術を身に付ける教育

【経営方針】

- (1) 小中連携の英語科授業や、オーストラリアをはじめとする英語を母語とする国の海外交流校との英語交流を充実させ、児童・生徒が英語を積極的に使おうとする態度を育てます。
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度など「学びに向かう力」を高める学習指導の推進を図ります。
- (3) 全学年でICT機器を積極的に活用し、情報モラルを含む児童・生徒の情報リテラシーの向上を図ります。AIドリルを活用し、家庭学習を支援します。
- (4) 「新しい時代(アフターコロナ)の学びの日常化」に向けて、CS校として、学園と地域が協働し、対話と信頼に基づく、学校運営に取り組みます。

教育環境・組織経営・働き方改革

【教育環境】

- 小中学部の学級増に伴い、教室配置を見直します。

【組織経営】

- 地域運営型学校として、学校支援本部、学校運営協議会、地域教育推進協議会と協働した経営及び教育活動を進めます。
- 3Cの育成を目指し、教科横断のカリキュラム・マネジメントを進めます。
- Diversity(多様性)を尊重するカリキュラムを研究・編成します。
- 小中両学部の教員が異校種との乗り入れ指導を実施します。
- 済美教育センターの協力を得て、若手教諭等の人材育成を計画的に進めます。
- 主幹教諭を中心に全教職員が組織的・協働的に学校運営に参画します。
- 児童・生徒の安全指導・安全管理を徹底します。
- 配当予算・給食費会計等の適切な執行と管理のもと事務の適正化に努めます。
- 危機管理(安全管理、情報管理、服務事故防止等)に取り組みます。

【働き方改革】

- 大規模校のメリットを生かした校務の役割分担の適正化を図ります。
- 授業時数と教育課程の適切な管理、行事の精選・実施方法の見直しを図ります。
- 時間外勤務について、国の定める上限時間を厳守し、教員の超過勤務を解消する。